

筑波研究学園都市の外国籍の子どもたち

Children of Foreign Nationality
Residing in Tsukuba Science City

浅野房雄
Fusao ASANO

中山千章
Chiaki NAKAYAMA

1 筑波研究学園都市の成り立ちと現況

筑波研究学園都市（以下、学園都市）は、東京にある国の教育・研究機関を茨城県の南西部に位置する筑波の地に移転させ、首都圏の過密緩和を図るとともに、高水準の教育・研究の拠点づくりを目指した国のプロジェクトとして建設された都市である。1963年の閣議決定から約40数年、新しい都市づくりは着実に進展し、47の教育・研究機関（後に独立行政法人発足による組織再編で34機関となる）が移転・新設された。

現在、学園都市は6町村が合併を重ね、つくば市となり、人口20万人を超える、民間も含めて約300の研究機関が集積し、世界的レベルの研究が活発に行われている。研究者約2万2千人が研究に従事し、日本の頭脳がこの学園都市に集まっているといわれる。

つくば市には学校教育施設として、公私立幼稚園27園、39の公立小学校、14の公立中学校、私立中学1校がある。また、児童福祉施設として公立・民間の保育所31所、16の児童館が設置され、子どもの保育・教育が守られている。

2 外国人とその子どもの居住実態

日本における外国人登録数は、2003年12月末現在、185か国、191万5千人、総人口の1.5%である。茨城県における外国人登録は、2005年現在、54,297人、常住人口（住民登録）比1.6%である。一方、つくば市においては、2004年10月末現在、7,143人が外国人登録をしており、常住人口比3.6%を占める。つくば市の外国人登録数は県内一多く、市内における外国人の占める比率がかなり高い。その上、研究交流のために大学や研究機関を日常的に訪問する外国人も多い。さらにつくば市は、国際会議観光都市に認定されており、各種国際会議の開催も多く、その出席のためにつくば市を訪れる外国人も相当数に上る。つくば市は研究学園都市であるとともに国際都市として醸成している都市でもある。

ところで、つくば市における外国人登録者の国籍は126か国に及び、世界各国の人々がつくば市に居住している。つくば市の外国人登録者数の上位国は、中国・台湾（2,266人）、韓国・北朝鮮（1,255人）、フィリピン（473人）、タイ（361人）などアジアの国々で、ブラジル（398人）やペルー（130人）などの南米の国が、次いでいる。アメリカ（201人）やロシア（137人）などの国の登録者も少なくない。

つくば市における外国人登録の有資格別人員調査によると、留学による者が1,235人（登録者比17.7%）と多く、次に研究による者が多い（927人、同比13.3%）。全国統計によると、留学は登録者比6.0%、研究は0.2%であり、つくば市は留学や研究による外国人居住者が目立って多いといえる。なお、研究による全国の外国人登録者数は3,369人であり、わが国に居住する外国人研究者の27.5%がつくば市に住んでいる。

外国人登録の年齢別調査によると、つくば市における0～14歳の子どもの数は1,116人、外国人

表1 就学前子どもの年齢別内訳

年齢	男	女	計
0歳	37人	43人	80人
1歳	45	43	88
2歳	51	45	96
3歳	37	43	80
4歳	38	45	83
5歳	37	43	80
計	245	262	507

登録者総数の16.0%を占める。全国における0～14歳の子どもの占める比率は9.9%，茨城県においては10.4%であるので、つくば市の子どもの占める比率は高い。また、つくば市における就学前の年齢別子どもの内訳（表1）によると、つくば市における就学前（0～5）の子どもは507人、義務教育年齢（6～15歳）の子どもの数は1,155人であるので、子どもの中の乳幼児の占める比率が高い（43.9%）。従って、つくば市には、子ども、その中でも乳幼児を持つ外国人が、他地域に比べ多く居住しているといえる。

3 幼稚園・保育所の子どもたち

（1）幼稚園・保育所への入園（所）状況

つくば市には18の公立幼稚園がある。その内の学園都市中心地区にある7園に、外国籍の子ども32人が入園している。周辺地区にある幼稚園に入園している者は、1園に1人のみである。また、つくば市には私立幼稚園が9園ある。私立幼稚園はすべて周辺地区に立地するにもかかわらず、6園に31人の外国籍の子どもが入園している。私立幼稚園の場合、通園バスを運行しており通園範囲が広いことの他に、それぞれの園が独自の教育・保育理念を持ち、特徴的な保育をしていることもあり、自宅から離れていても私立の幼稚園に入園させるのではないかと考えられる。

一方、保育所は公立33所、民間8所が設置されている。この中で、公立15所に54人、民間6所に14人の外国籍の子どもが入所している。保育所の場合も幼稚園と同様に、公立は中心地区にある保育所に外国籍の子どもの入所が集中している。このように、つくば市内の幼稚園に64人、保育所に68人、計132人の外国籍の子どもが入園（所）している。公私立別では、幼稚園への入園は公立と私立の間には差はないが、保育所の場合は公立への入所児が79.4%を占め、公立保育所により多く入所している。これは、学園都市中心地区には公立保育所しかないことによるためである。

外国籍の子どもが入園（所）している幼稚園・保育所の1園あたりの人数は、表2のとおりである。幼稚園、保育所とも5～8人程度が多い。しかし、私立幼稚園の1園のみが15人と多い。この幼稚園は、外国籍の子どもの受け入れに積極的であり、外国籍の子どもの保育に実践を重ねていることによるためではないかと考えられる。

表2 1園あたりの入園（所）児数

	15人	8人	7人	6人	5人	4人
公 幼	0園	1	0	2	1	0
私 幼	1園	0	0	0	1	2
公 保	0所	2	0	2	2	0
民 保	0所	1	1	0	0	3

ところで、片方の親が日本人である場合は、子どもの国籍は日本であることが多い。因みに、つくば市の保育所への入所児の家庭調査によると、外国籍を有する人がいる132の世帯の中で外国籍の父親が84人、母親が105人、子どもが外国籍を持つ数は68人である。この数字から、どちらかの親が外国籍である子どもの数は、外国籍を持つ子どもの少なくとも倍以上いるといえる。従って、どちらかの親が外国籍である子どもを含めると、つくば市内の幼稚園・保育所には200人以上の国際児が入園（所）していると予測される。

（2）年齢別幼稚園・保育所入園（所）状況

年齢別の幼稚園・保育所への入園（所）は、表3のとおりである。公立幼稚園は2年保育のみの実施であるので、3歳児は少なく、私立幼稚園の8人のみである。一方、保育所には乳児保育の対象である0歳児7人を含む3歳未満児が32人入所している。外国籍の子どもの中には、早い時期から保育所に入所している子がかなりいるといえる。

（3）国籍別幼稚園・保育所入園（所）状況

外国籍子どもの国籍の内訳は、表4のとおりである。中国・台湾、韓国・北朝鮮、スリランカなど、アジアの国籍をもつ子どもが多い。また、ブラジル、ペルーなど南米の国籍を持つ子どもも少なくない。外国籍の幼稚園入園児の国籍は17か国に及ぶ。一方、保育所入所児の国籍は12か国である。幼稚園には保育所に比べ、より多くの国籍の子どもが入園しており、アジアや南米の国々だけでなく、アメリカ、カナダ、ロシアなどの国籍を持つ子どもも入園している。

表3 年齢別入園（所）児内訳

年齢	幼稚園	保育所	計
0歳	0人	7人	7人
1歳	0	9	9
2歳	0	16	16
3歳	8	14	22
4歳	27	12	39
5歳	29	10	39
計	64	68	132

表4 国籍別入園（所）児内訳

	幼稚園	保育所	計
中国・台湾	26人	28人	54人
韓国・北朝鮮	14	13	27
スリランカ	2	5	7
ブラジル	1	5	6
ペルー	0	6	6
インド	2	3	5
フィリピン	2	3	5
パキスタン	3	0	3
バングラデシュ	0	3	3
アメリカ	2	0	2
カナダ	2	0	2
ロシア	2	0	2
エジプト	2	0	2

（4）幼稚園・保育所における生活状況

事例1：日本語の上手な子（韓国国籍）

E（6歳、男）は、3年保育で入園した。入園当初から日本語を話せたので、すぐに子どもたちの輪の中に入り、遊ぶことができた。幼稚園での子ども同士のふれ合いを通して、日本語が上手になり、今では言葉の不自由さを全く感じさせない。新しく入園してきた同じ国籍の子の通訳をしてくれるので、教師も助かっている。Eの母親は日本語が上手で、敬語を使いきちんとした話し方をする。また、地域の行事などに積極的に参加している。

事例2：ことばの多様性に戸惑う子（アルゼンチン国籍）

S（4歳、男）の父親の国籍はアルゼンチン、母親は中国国籍である。両親間の会話はそれぞれの母国語を交え、英語が中心である。Sは家庭では3か国語を耳にして生活し、保育所に来ると日本語の中で過ごしている。保育士が話すのをじっと見つめ、一生けんめい聞き取ろうとしている。入所して6か月になるが、日本語を少しずつ覚え、片言を話せるようになってきた。

事例3：幼稚園の生活に慣れにくい子（中国国籍）

I（3歳、女）は一人っ子で、中国国籍の両親に家庭で大事に育てられている。入園初日から、母親と離れる時に大泣きをする。母子分離の後も泣くことが多い。入園後、2か月になるが、母親との別れ際にまだ泣く。保育中担任教師にまつわりついていることが多い。

事例4：保育所に慣れず、保育所をやめた子（イギリス国籍）

R（4歳、女）は2歳6か月の時、保育所に入所した。保育所に行くのを嫌がり、毎日メソメソし、なかなか慣れなかったので、4か月で保育所をやめた。1年間、家で過ごした。その間、母親に用事がある時は、英語の話せる保育ボランティアに家庭に来てもらい、家庭保育をしてもらう。4歳を過ぎたので、保育ボランティアの勧めもあり、2か月前に幼稚園に入園し、今度は

喜んで通っている。幼稚園で歌を覚え、家に帰ると、その歌を楽しそうに歌っている。

事例5：幼稚園で話をしない子（中国国籍）

Y（5歳、女）は幼稚園に入園して5か月になるが、幼稚園で話しをしない。出席をとる時、名前を呼んでも手を上げるだけで返事をしない。話をよく理解し、何ごともきちんとできる賢い子である。Yと同時期に入園したアメリカ国籍の子と仲良しになり、いつも一緒に行動している。家庭ではよく話をし、母国語の他、日本語を使って話すこともある。

事例6：一時帰国後、話をしなくなった子（インド国籍）

B（5歳、男）は4歳の時、幼稚園に入園した。年長組になり、日本語が上手になった。母親の出産のため、母親と一緒にインドに帰国する。6か月後、幼稚園に戻ったが、上手に話していた日本語を全く話さない。話しかけてもうなづくだけで、返事もしない。3か月ほどしたある日、有線テレビの取材があり、マイクを向けられたBは、意外や日本語で上手に答えた。それ以来、以前のように日本語で話をするようになった。

事例7：通園バスの中で同じ国籍の子と楽しそうに話しをしている子（中国国籍）

R（6歳、男）は、クラスの中では日本語で話しをしている。帰りの通園バスの中では、同じ国籍の子2人と必ず隣り合わせに座り、母国語で話をしながら楽しそうにしている。

事例8：宗教行事に参加しない子（バングラデシュ国籍）

M（3歳、男）の通う保育所では、隣り合う寺院本堂で定期的に宗教行事を行う。Mの両親から宗教行事は強制させないで欲しいとの申し出があるので、Mはクラスの子と一緒に本堂に行くが、合掌と線香をあげることをさせないでいる。その間Mは、保育士に言われるままに座っている。クラスの子どもたちは、Mが線香をあげないことを不思議がることもない。

事例9：0歳で入所した肌の色が黒い子（スリランカ国籍）

M（3歳、女）はスリランカ国籍で、肌の色が黒い。0歳から保育所に入所しているが、クラスの子どもたちはMの肌の色を、気にしていないようである。散歩の時なども自然に手をつなぎ合っている。

事例10：3歳で入所した肌の色の黒い子（ナイジェリア国籍）

F（3歳、男）は2か月前に、他県よりつくば市に転居し、保育所に入所する。これまで1年間、保育所に入所していたので、日本語を話すことができ、転所当初よりクラスの輪に入れた。周りの子どもたちは、新しく入所してきたFに、いろいろ教えてあげ、世話を焼いている。Fの肌の色が黒いことをクラスの子どもたちは、特別視していないようである。

事例11：4歳で入園した髪の毛がブロンドの子（カナダ国籍）

P（4歳、男）はおだやかな性格で、クラスの人気者である。運動会の準備の際、Pの国の旗が自分たちの日の丸と違うことを教えてあげた。最近、「Pちゃんの髪の色、なんだか違うね」などと教師に話しかけてくる女の子もいて、自分たちとPとの違いに関心が出てきている。

事例12：運動が得意な子（パキスタン国籍）

A（5歳、男）は運動神経がよく、体を動かして遊ぶことが大好きである。ドッヂボールなどをする時は、Aが入ると勝てるので、「Aちゃんこっちに」と、Aを取り合いになる。Aはクラスの中で、人気者である。

事例13：機械に興味があり、イタズラが激しい子（ポーランド国籍）

T（5歳、男）は4歳で幼稚園に入園する。機械類に興味があり、目につく物に手を出し、分解し、壊してしまう。事務室に入っては、放送マイクをいじったり、ファックスを白紙で流すなどのイタズラが絶えなかった。入園時、日本語が全く分からなかつたので、ストップ（やめる）という言葉を使って、危ないことをしないように、根気よく教えた。幼稚園の生活をとおして、日本語が少しずつ分かるようになり、ルールも理解できるようになり、イタズラが減った。年長組になった現在は、目の離せない状態はなくなった。

4まとめと考察

(1) つくば市における外国人登録者は7,143人と多く、その国籍は126か国に及び、世界各国の人々が居住している。子ども（0～14歳）の人数は1,116人で子どもの占める比率が他の市町村に比べて高く、しかも就学前（0～5歳）子どもが507人で乳幼児を持つ外国人が多く居住している。なお、つくば市における外国人は留学による者1,235人、研究による者が927人で、外国人登録者の30.3%を占めており、これら留学生と研究者の子どもが多いのも特徴的である。

(2) つくば市の幼稚園に64人、保育所に68人が入園している。幼稚園においては公立と私立の間に入園児数に差はないが、保育所は公立への入所児が79.4%を占める。これは、学園都市中心地区には公立保育所しかないことによるためである。なお、保育所には0歳児7人を含め、3歳未満児が36人入所しており、早い時期から保育所に入所させる家庭が多いといえる。

(3) つくば市の幼稚園には17か国、保育所には12か国からの子どもたちが入園している。これらの子どもたちは言葉の壁や生活習慣の違いに戸惑いを感じながらも幼稚園や保育所で精一杯生活している。また、彼らがみんなと一緒に行動し、周りの者が使っている言葉（日本語）をけんめいに分かろうとし、更にはみんなの習慣に合わせて過ごしている生活に触れ、子どもの持つ適応力のすごさを改めて認識することができた。しかし、異文化の幼稚園や保育所で生活する子どもなりの大変さの理解と対応は配慮されなければならない。また、事例7は帰りの通園バスの中で同じ国籍の子と必ず隣り合わせに座り、楽しそうに話をしている。言葉が通じ合うことはいかに安心なことか、逆に言葉が通じないことがいかにストレスとなるかを理解しなければならない。

(4) 外国籍の子どもたちが幼稚園や保育所の集団生活に入って行く上では、事例1のように言われていることが分かる、自分の言いたいことが言え、分かってもらえる日本語力が適応に大きな力となることは否めない。しかし、事例2のように言葉の多様性に戸惑いながらも数か月を経る

と片言を話せるようになり、次第に楽しく遊べるようにもなる。従って、外国籍の子どもたちは幼稚園や保育所の生活を通して、日本の言葉を覚え、集団生活の術を学ぶので、その配慮が望まれる。

(5) 外国籍の子どもの中に、事例3のように登園時に母親との分離不安が強い子や、事例5、事例6の選択性緘默の子、事例4のように登園渋り、登園拒否の子など幼稚園や保育所での集団適応に問題を有する事例が出現する。勿論、家庭の養育環境や性格特性などが絡んでいるとは思われるが、言語や生活習慣などの違いに対する戸惑いや緊張が子どもであっても大きな要因となっていると考えられる。また、事例13のように多動性など発達上に問題を持つ子もいる。これら特に配慮を要する子に対する幼稚園・保育所の対応とともに地域における相談援助システムの検討が望まれる。

(6) 学園都市の日本の子どもたちは、幼稚園や保育所で外国籍の子どもに対して特別の目で見ることもなく、クラスの一人として自然に接している。肌の色の黒い事例9は、0歳からの入所で現在3歳になるがクラスの子どもたちは肌の色を気にすることもなく、手をつなぎ、自然にふれ合っている。やはり3歳で途中入所をしてきた肌の黒い事例11に対しても、クラスの子どもたちは何かと世話をやき、自然に受け入れている。また、3歳児クラスの子どもたちは、園の宗教行事に参加しない外国籍の子どもに対して不思議がることもなく見ている。幼少期からの日常のふれ合いが、違いを受け入れ共に生き合う上で、いかに大事なことであるかを実感した。

なお、事例9に対して、4歳児クラスの子どもたちが髪の毛の色が自分（たち）と違うことを不思議がり、担任にたずねる言動が見られた。ダーマン・スパークスは2歳のころより外国人との違いを感じ始めると報告している。保育の場にも発達に応じて多文化理解や多文化教育の取り入れが必要である。

(7) 学園都市の幼稚園・保育所への入園児の保護者には、自身が海外生活の経験をしたことのある者も多く、外国語に精通する者がいて、「園だより」などの翻訳や外国籍の保護者との通訳を引き受けてくれるボランティアグループが毎年、各幼稚園・各保育所に誕生する。入園児の保護者であるので保育者も気安く依頼でき、何かと助かるのは勿論、外国籍の保護者の方も顔見知りでもあり、分からぬことを気軽に聞けるので、外国籍の保護者を支える上でも大きな力となっている。

(8) 学園都市の保育者は、外国籍の子どもに対して保育の実践を重ね、実践の中から多くを学んでおり、外国籍の子どもを構えることなく、保育の場に受け入れている。

ところで、前述したことであるが保育の場にも多文化理解や多文化教育の取り入れが必要であると思う。しかし、外国籍の子どもの利益を守るためにには、子ども一人一人を大事にする保育とともに、毎日の保育の質をより高めていくことが大事なことであると思う。さらに、外国籍の子ども一人一人の特徴と背景を把握し、その子に応じた「保育の場における個別処遇プログラム」

(指導計画)を作成し、それに基づいて保育に当たることが必要あると考える。

〈付記〉

- (1) この報告をまとめに当たり、多くの機関の方々にご教示、ご協力を賜った。ここに記し、改めてお礼を申しあげる。茨城県国際交流課、つくば市市民窓口課、つくば市教育委員会、つくば市こども課、つくば市立各幼稚園・私立各幼稚園、つくば市立各保育所・民間各保育所、外国籍子どもの2人のお母さんと幼稚園・保育所に通う外国籍の多くの子どもたち。なお、個人名は紙面の都合で割愛させて頂く。
- (2) 本報告の概略は、平成18年10月13~16日に中国上海・華東師範大学で開催された第27回国際幼児教育学会上海大会において浅野房雄・中山千章が口頭発表した。